

栄養関係功労者高知県知事表彰実施要領

1 趣旨

県民の食生活改善、栄養指導、調理技術の向上に多大の貢献があった者の労苦に報いるとともに、地区組織及び施設においては、他の模範とするため、知事表彰を行い、もって栄養行政の一層の推進に資するものである。

2 表彰の区分

- (1) 栄養改善事業功労者
- (2) 栄養士養成功労者
- (3) 栄養指導業務功労者
- (4) 調理師制度功労者
- (5) 調理師養成功労者
- (6) 調理業務功労者
- (7) 食生活改善事業功労者
- (8) 地区組織
- (9) 特定給食施設

3 表彰を行わない場合

- (1) 罰金以上の刑に処せられた者。ただし、道路交通法(昭和35年法律第105号)又は自動車の保管場所の確保等に関する法律(昭和37年法律第145号)の規定に違反し、罰金の刑に処せられた者及び刑の言渡しの効力が失われたものとされた者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ないもの
- (3) 法人その他の団体であって、その長又は代表者が上記(2)のいずれかに該当するもの
- (4) 次のいずれかに該当すると認めるもの
 - ア 暴力団(高知県暴力団排除条例(平成22年高知県条例第36号。以下この号において「暴排条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下この号において同じ。)であるもの
 - イ 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるもの
 - ウ その役員等(法人にあつては業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつてはその長、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいい、個人にあつてはその使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業

所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下この号において同じ。）

が暴力団員等であるもの

エ 暴力団員等がその事業活動を支配しているもの

オ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているもの

カ 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

キ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したもの

ク 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したもの

ケ 自己又はその役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したもの

コ 自己又はその役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

(5) 前各号に掲げるもののほか、表彰することが適当でないとし事が認めるもの

4 表彰の基準

別添1「表彰基準」による。

5 推薦書様式

別添2「提出書類」による。

6 被表彰者の決定

推薦者について選考のうえ、被表彰者を決定し通知する。

附則

この要領は、平成20年12月25日から施行する。

附則

この要領は、平成24年10月2日から施行する。

附則

この要領は、令和元年8月21日から施行する。

附則

この要領は、令和3年7月8日から施行する。

表彰基準

1 栄養改善事業功労者

次の（１）又は（２）に該当する者

- （１） 栄養改善事業の普及向上、栄養士、管理栄養士制度の発展向上、栄養行政に対する協力等に特に顕著な功績があったと認められる者で、当該年４月１日において栄養関係団体の役職従事年数が１０年以上で、年齢が５０歳以上であること。
- （２） 栄養に関する有益な研究、考察を行い、事業の発展に特に顕著な功績があったと認められる者。

2 栄養士養成功労者

現に栄養士、管理栄養士養成施設の設立者（法人にあってはその代表者）、施設長又は教職員であって栄養士、管理栄養士養成のため特に顕著な功績があったと認められる者で、当該年４月１日において功績にかかる従事年数が１０年以上（教職員にあっては１５年以上）で、年齢が５０歳以上であること。

3 栄養指導業務功労者

現在、栄養士の免許を有する者であって、常に第一線にあって実際の栄養指導業務を担当し、栄養士としての活動に特に顕著な功績を有すると認められる者で、当該年４月１日において功績にかかる従事年数が２０年以上で、年齢が５０歳以上であること。

4 調理師制度功労者

調理師の資質向上、組織活動を通じ調理師制度の発展向上のため特に功績を有すると認められる者で、当該年４月１日において調理師関係団体の役職従事年数が１０年以上で、年齢が５０歳以上であること。

5 調理師養成功労者

現に調理師養成施設の設立者（法人にあってはその代表者）、施設長又は教職員であって調理師養成のため特に顕著な功績を有すると認められる者で、当該年４月１日において功績にかかる従事年数が１０年以上（教職員については１５年以上）で、年齢が５０歳以上であること。

6 調理業務功労者

現在、調理師の免許を有する者であって、常に第一線にあって実際の調理業務に従事し、かつ指導的立場から調理技術の発展及び調理師の資質向上に特に顕著な功績を有すると認められる者で、当該年４月１日において功績にかかる従事年数が２０年以上で、年齢が５０歳以上であること。

7 食生活改善事業功労者

食生活の改善活動を積極的に推進し、特に、顕著な功績があったと認められる者で当該年4月1日において食生活改善関係団体の役職従事年数が10年以上で、年齢が50歳以上であること。

8 地区組織

地区住民の健康を保持増進するため食生活改善を積極的に推進して顕著な成果をあげており、かつ他の模範とすべき地区組織であって、当該年4月1日において次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 10年以上継続して地区の食生活改善運動を実施していること。
- (2) 地区住民が積極的に参加している自主的な実践活動を通じて住民の食生活改善向上及び健康増進に顕著な貢献をしていること。
- (3) 地区における不合理な食生活や生活習慣を改善して顕著な効果をあげていること。
- (4) 実践活動に創意工夫がなされており、模範的な地区活動を通じて近隣地区に対しても良い影響を与えていること。

9 特定給食施設

給食の管理運営が特に優秀であり他の模範とすべき特定給食施設であって、当該年4月1日において次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 特定給食施設としての実績を10年以上有する施設であって栄養改善のための効果が顕著であること。
- (2) 合理的な給食管理組織が確立されており円滑な運営がなされていること。
- (3) 給食業務の合理化及び喫食者の栄養指導がよく行われていること。
- (4) 喫食者中心の給食への配慮及び給食改善のための調査研究がよく行われ、その結果が栄養改善に結びついていること。
- (5) 施設及び設備が整備されており、食品衛生監視結果の成績がよく、かつ、過去に行政処分を受けたことのないこと。

提出書類

推薦にあたっては、次の該当書類等を高知県健康政策部長あてに提出すること。

提出書類は、紙媒体で各 1 部と、電子媒体【ワード形式】を CD-R により提出すること。
ただし、電子媒体については、様式 1-3（履歴書）2-3、3-3、参考資料は不要とする。

1 推薦調書

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 栄養改善事業功労者 | (様式 1-1、1-2、1-3) |
| (2) 栄養士養成功労者 | (同上) |
| (3) 栄養指導業務功労者 | (同上) |
| (4) 調理師制度功労者 | (同上) |
| (5) 調理師養成功労者 | (同上) |
| (6) 調理業務功労者 | (同上) |
| (7) 食生活改善事業功労者 | (同上) |
| (8) 地区組織 | (様式 2-1、2-2、2-3) |
| (9) 特定給食施設 | (様式 3-1、3-2、3-3) |
- とする。

2 その他

選考に際し参考となる資料（新聞記事、パンフレット、写真集等）及び功績にかかる細部の説明書等。なお、功績に関する免許証及び表彰状の添付は必須とする。

() 功勞者推薦調書

様式 1 - 1

ふりがな 氏名		性別		生年月日		年齢	満 歳
現住所				本籍 (都道府縣市町村名)			
推薦理由 及び 功績内容							
賞罰歴	年月日	主体	賞罰の内容及び事由	年月日	主体	賞罰の内容及び事由	

地区組織推薦調書

様式 2 - 1

ふりがな 組織名						所在地							
代表者		役職			ふりがな 氏名			生年 月日			職業		
組織の 状況	設立目的			事業 活動の 財源	歳入			歳出			地区 組織 の 組織 図		
					科目	決算額 (千円)		科目	決算額 (千円)				
	設立年月												
	会員数												
	活動年数				計			計					
推薦理由													

様式 2 - 2

組織名	会員数	活動年数	表彰歴			推薦に値する事業の概要
			年月日	表彰者	表彰事項	

様式 2 - 3

特に推薦に値する事業概要

期間	事業項目	内容及び実施方法	実績及び効果

将来における事業計画

--

(注) 1票におさめて記入のこと

様式 3 - 1

特定給食施設推薦調書

給食施設名		施設の設置者		氏名			施設の管理者		氏名		
所在地				役職名		生年月日		役職名			
給食施設の概況	給食開始年月日		給食業務改善に対する配慮	組織 栄養管理面		給食組織の機構図					
	給食継続年数										
	給食の種類 (工場、病院、福祉施設等)			作業管理面							
	経営形態	(直営又は委託の別)									
	給食回数	(1日の給食回数)		衛生管理面							
	給食数	(1日当り給食数) 朝 昼 夕									
	1日当り延食数			施設設備等 その他							
	給食従事者数	(栄養士) (調理師) (その他) 人 人 人									

様式 3-2

給食施設名	給食運営について		表彰歴			推薦理由	(推薦に値する理由を具体的に記入する)
	給食継続年数	年	年月日	表彰者	表彰事項		
	延給食数	食				推薦理由	(推薦に値する理由を具体的に記入する)
	施設の種類						
	経営の形態						
	行政処分の有無						
	最近の食品衛生 監視成績	点					
						給食改善の概要	(給食改善のための調査、研究及び栄養指導の実施状況)

(注) 1 施設の設置者が法人の場合は、その名称及び代表者氏名を記入すること。また、定款、寄付行為等関係書類を添付すること。

2 参考資料として給食施設見取図又は写真を添付すること。

3 1票におさめて記入のこと。

様式 3 - 3

特に推薦に値する事業概要

	期間	事業項目	内容及び実施方法	実績及び効果
事業概要				
	給食業務合理化に対する配慮	組織・栄養管理面		
		作業管理面		
		施設設備面		
その他				
給食管理の概況	栄養指導の実施状況			
	喫食者中心の給食への配慮			
	給食改善のための調査研究の有無及びその概要			
	食品衛生監視成績 (過去5年間の状況)		平成 年・平成 年・平成 年・令和 年・令和 年 () () () () ()	
	行政処分の有無			
	一人当たり給食材料費 (定食、一般食について最近1ヶ月平均を求め記入すること)			朝 円 昼 円 夕 円 計 円
	その他参考事項			

(注) 1票におさめて記入のこと。